

各 位

原水爆禁止始良地区協議会／始良伊佐ブロック平和運動センター
議 長 堀 建 司

地方自治の本旨に基づき、憲法の理念を活かし 非核・平和行政の推進を求める要請書

謹 啓

貴職におかれましては、平素から地方自治の発展と住民の暮らしを守る施策を推進されていることに敬意を表します。

今年は被爆60年。あらためて被爆国日本からノーモアーヒロシマ、ノーモアーナガサキ、ノーモアーヒバクシャの訴えをしっかりと世界に届け、核兵器廃絶を実現しなければなりません。

そのためにも、これまでの非核・平和宣言や非核自治体宣言運動の実績のもと、地域から平和行政を進めていくための取り組みをいっそう進めていただきますよう要請いたします。

1、非核平和宣言都市として、「日本非核宣言自治体協議会」へ加入してください。

非核宣言自治体とは、核兵器廃絶や非核三原則を求める内容の自治体宣言や議会決議を行った自治体のことです。現在、日本の自治体のうち80パーセント以上がこの非核宣言を行っています。

最初の非核宣言は、1980年にイギリスのマンチェスター市で行われました。マンチェスター市は、米、ソ冷戦のさなか、核兵器の脅威をなくすため、自らのまちを非核兵器地帯であると宣言し、他の自治体にも同じような宣言をするように求めました。すぐにイギリス国内の多くの自治体が賛同しました。その後、この宣言運動は世界に広がりました。日本でも、1980年代からこの非核宣言を行う自治体が増え続け、現在では2,000自治体を超えています。

2、核兵器廃絶に向けた都市連帯「平和市長会議」の行動にご協力ください。

平和市長会議は、1982（昭和57）年6月24日、ニューヨークの国連本部で開催された第2回国連軍縮特別総会において、広島市・長崎両市長が、世界の都市が国境を超えて連帯し、ともに核兵器廃絶への道を切り開こうと世界各国の市長宛てに賛同を呼びかけたことから始まりました。

平和市長会議は、「核兵器廃絶に向けての都市連帯推進計画」に賛同する世界各国の都市で構成された団体で、1990（平成2）年3月に国連広報局NGOに、1991（平成3）年5月には国連経済社会理事会 NGO（カテゴリーII）に登録されています。

平和市長会議は、2020年までに核兵器の全廃を実現する目的を掲げて「核兵器廃絶のための緊急行動」（別紙参照）を展開しており、110カ国・地域からも700もの都市が加盟しています。この組織は、市民に一番身近な都市が連携することで核兵器の廃絶は実現できる、かつ実現しなくてはならないという認識のもと、2005年5月に開かれた核不拡散条約再検討会議（NPT再検討会議）においても世界的な運動の推進を図ってきました。最近、アメリカの主要都市1183が加盟する「全米市長会議」が、満場一致で平和市長会議の「緊急行動支持決議」を採択してきています。

私たち始良地区原水禁としても、地方自治体において「無防備（非武装）地帯宣言」を行ったり、「非核港湾管理条例」や「自治体非核・平和条例」を制定することにより、地域から安全保障を作り上げていくことと、地区内の被爆者団体と連携しながら、地域においてさらに核兵器廃絶の活動を行政や市民が手を携えて取り組むことが必要だと考えています。

被爆60周年を迎える本年、「原爆パネル展」の開催、被爆体験者からお話を伺う被爆体験講話など、長崎・広島とをつなぐ平和事業を進めていただきますよう、要請いたします。

2005年6月14日

要請事項

一、非核都市宣言の街として、「非核・平和行政の推進に関する条例」を制定すること。

（1）平和事業の推進（「パネル『原爆と人間』展」の8月開催、平和図書館及び図書常設、平和「基金」の予算化、平和外交など）

（2）原爆被爆者の福祉相談窓口を各自治体に設けること。

二、「全国の自治体さらには、全世界のすべての自治体に核兵器廃絶、平和宣言を呼びかけるとともに、非核都市宣言を実施した自治体間の協力体制を確立すること」をうたっている「日本非核宣言自治体協議会」（別紙参照）へ参加すること。